

荒学教第103号
令和8年4月20日

保護者 様

荒尾市教育長

荒尾市立小中学校の教育用タブレット PC の持ち帰りについて（通知）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、国の GIGA スクール構想に基づき整備された一人一台の教育用タブレット PC について、児童・生徒の学習のさらなる充実を図るため、下記のとおり毎日家庭へ持ち帰りを行っております。

ICT を活用した学習活動は、子どもたちの主体的な学びを促進し、未来を生き抜く力を育む上で不可欠な要素です。家庭での継続的な学習機会を確保することは、学力の定着や学習習慣の確立に繋がると考えております。

つきましては、本通知文をご確認いただき、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 目的

- ・ 学校教育と家庭学習の連携を強化し、学習の継続性を高める。
- ・ 自宅での宿題や自主学習等への取り組みを円滑に行う。
- ・ 緊急時のオンライン学習や登下校の安全見守りに対応できる体制を整える。
- ・ 情報活用能力や情報モラルを育む。

2. 家庭学習における教育用タブレット PC の活用例

- (1) 宿題…学校で学習した内容を家庭で復習することにより、習熟定着を図ることができます。
- (2) 自主学習…計画的に自主学習に取り組むことで、苦手教科を克服したり得意教科の力を伸ばしたりすることができます。

3. 保護者の皆様へのお願い

- ・ 教育用タブレット PC は、学習活動に使用することを目的として、荒尾市より貸し出しているものです。
- ・ 教育目的外の使用や不適切な使用を防ぐため、定期的に端末及び検索履歴等を確認いたします。利用規程違反がある場合は、貸し出しを中止する場合もありますので、予めご了承ください。
- ・ ご家庭で端末を利用する際は、ルールやマナーを守って適切に利用するよう、ご家庭でもご指導をお願いいたします。
- ・ ご不明な点やご不安な点がございましたら、学校を通じてお問い合わせください。